

# 目次

## 第1部 総則

第1章 中区防災計画の目的	1
第2章 中区の概況	1
第1節 自然的条件	1
第2節 人口と構成	1
第3節 地域特性	1
第3章 被害の想定	2
第1節 災害の種別	2
第2節 災害の規模	2

## 第2部 災害予防計画

第1章 風水害に強い都市づくりの推進	4
第1節 水害予防対策	4
第2節 高潮災害予防対策	4
第3節 土砂災害予防対策	7
第4節 風害予防対策	9
第2章 中区の災害警戒区域	10
第3章 防災力強化の取組	12
第1節 情報収集・伝達体制	12
第2節 警戒避難体制	14
第3節 風水害対策用資機材等	15
第4章 指定緊急避難場所と指定避難所の指定	18
第1節 指定緊急避難場所	18
第2節 指定避難所の指定	18
第3節 その他の避難場所	18
第5章 災害に強い人づくり	21
第1節 「自助」、「共助」、「公助」による減災	21
第2節 防災意識の高揚	21
第3節 車中泊避難の予防	23
第6章 災害に強い地域づくり	23
第1節 中区災害対策連絡協議会の設置	23
第2節 自主防災組織の強化	24
第3節 要援護者対策	25

第4節 浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の 要配慮者利用施設の防災対策	27
第5節 社会福祉施設における防災対策	28
第6節 企業の防災活動の推進	29

## 第3部 応急対策

第1章 応急活動基本方針	30
第2章 防災組織体制	31
第3章 災害対策本部等の設置	32
第1節 中区災害対策警戒本部の設置	32
第2節 中区災害対策本部の設置	35
第3節 組織・運営	35
第4節 事務決裁処理の特例	36
第5節 資機材等の確保	36
第6節 区災害対策本部の組織及び事務分掌	37
第4章 職員の配置・動員	42
第1節 職員の配備体制	42
第2節 職員の動員体制	43
第5章 情報の収集と伝達	44
第1節 情報受伝達方針	44
第2節 気象庁の行う気象等予報・警報	44
第3節 気象庁以外からの情報	47
第4節 土砂災害警戒情報の受伝達	48
第5節 災害情報の受伝達	49
第6節 被害情報の受伝達	49
第7節 活動情報の受伝達	49
第8節 広報活動	50
第9節 広聴・相談活動	50
第6章 防災関係機関等との相互連携	51
第7章 水防活動	51
第1節 水防活動の内容	51
第2節 水防活動の業務分担	52
第8章 高潮災害応急対策	52
第9章 土砂災害応急対策	54
第10章 避難と受入れ	54
第1節 避難行動の考え方	54
第2節 避難指示等	55

第3節 警戒区域の設定及び立ち退き	57
第4節 避難場所の開設・運営	57
第5節 被災者の受入れ	58
第11章 帰宅困難者対策	59
第1節 区本部避難者・駅対応班の設置	59
第2節 一時滞在施設等の開設・運営	59
第12章 物資の供給	59
第1節 供給方法	59
第2節 備蓄物資が不足する場合の食料の調達	59
第13章 災害医療	59
第1節 医療救護活動	59
第2節 保健衛生活動	60
第3節 生活衛生活動	60
第4節 医薬品等の備蓄及び調達等	60
第14章 ごみ・し尿	60
第1節 ごみ処理	60
第2節 し尿処理	61
第15章 行方不明者の捜索・遺体の取扱い	61
第1節 行方不明者の把握	61
第2節 遺体の取扱い	61
第16章 雪害対策	63

## 第4部 災害復旧と復興事業

第1章 被災者の生活援護	66
第2章 被害認定調査と罹災証明	66
第3章 市民税の減免等	67

## 第5部 火山災害対策

第1章 被害の予測	68
第1節 火山の噴火による影響	68
第2節 降灰予測	70
第3節 火山灰による被害	71
第2章 災害予防	73
第3章 応急・復旧対策	76
第1節 災害対策本部等の設置	76
第2節 庁舎等の保全・機能確保	79
第3節 情報の収集・伝達	80

第4節 避難	82
第5節 救援・救護・市民生活の安定	82